令和８年度「かぶせ茶パラダイスＰＲプロジェクト」業務委託
プロポーザル実施要領

１．業務の名称
令和８年度「かぶせ茶パラダイスＰＲプロジェクト」業務委託

２．課題と目的
本市は全国有数のかぶせ茶の特産地であるにもかかわらず市内外で認知度が低く、さらなる茶業振興や観光誘客、また工業都市イメージの強い本市の、実は「自然豊かな産業バランスに優れた都市」としてのシティプロモーション上のイメージ向上に活かせていない。
よって「かぶせ茶特産地・四日市」のＰＲを図るために、まずは東海地区（愛知・岐阜・三重の３県）にエリアを絞り、四日市市が魅力的な「かぶせ茶の特産地」であることの認知と市内のかぶせ茶畑周辺の人気スポットへの誘客促進を目的としたプロモーションを行いたい。

３．手段と戦略
令和７年度に制作した「かぶせ茶パラダイス」のプロモーション動画（本編３分 13 秒・ショートバージョン 30 秒・15 秒の３タイプ、別紙ＵＲＬ参照）を活用した広告メディアによる発信と四日市市茶業振興センターや点在するかぶせ茶をテーマとしたカフェ等の現地型コンテンツの周知により、「知ってもらい、来てもらう」ことに努めたい。
自治体のＰＲ施策は、民間企業のように単年度で多額の予算は確保しづらいので、上述のＰＲフレーム（戦略）を定めた上で、散らさずに、ぶれることなく複数年での継続的なイメージ構築を図り、地道に着実な成果を上げたい。
今年度の重点は「知ってもらう」ことに置きたい。ただし現地型コンテンツを紹介する仕組みは担保すること。たとえばＬＰ（ランディングページ）を制作しプロモーション動画、現地型コンテンツのＵＲＬを貼るなどして双方のリンケージを図ること。ＬＰ制作や必要に応じてバンパー等の動画を制作する場合は、かぶせ茶パラダイスに関わる既存の動画素材やロゴやグラフィック素材は提供可能。
ＰＲプロジェクトの期間は、あくまで予定ではあるが最短でも３年は見込んでいる。その間に現地型コンテンツをより充実させ、２年目以降はそのＰＲに重点を置く等して「知ってもらい、来てもらう」という目的を達成したい。ただし、プロポーザルの提案内容は、今年度限りのものとすること。

４．見積限度額
【提案上限額】１０，０００，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む）

５．提案内容

①東海地区（愛知・岐阜・三重の３県）にエリアを絞り、好ましいターゲット設定を行いプロモーション動画「かぶせ茶パラダイス」を視聴してもらうことで、「四日市といえばかぶせ茶」という認知を獲得できるメディアプラン。

②上記とリンクした現地型コンテンツへの誘客等のプロモーション企画。

（成果指数）

・プロモーション動画「かぶせ茶パラダイス」YouTube 再生回数 100 万（令和８年度末）

・現地コンテンツ周辺への来場者数・既存の 20%増（令和８年度末・キャンペーン開始時期に合わせて数値を計測）・本市が調査し把握。

※YouTube 再生回数に関しては、CM・OOH 等のメディアを活用する場合は別途考慮。

※本編・30 秒・15 秒、どの素材を使用するかは提案自由。複数素材を使用した場合、再生回数は合計で判断する。

※成果指標は、目標値であり、達成できなかった場合のペナルティ等は想定していない。

（プロポーザルの評価基準）

メディアプランの効果期待度

現地コンテンツへの誘客期待度

・グラフィック広告用素材としてタテ・ヨコのポスターデータ有。（別紙参照）

・四日市市茶業振興センターは、かぶせ茶の茶葉を手もみで仕上げて自分だけの味わいにしてお茶を飲む体験型コンテンツが人気だが、今後も誘客力の向上に努めていく予定。

・市内のカフェでは、現段階では未確定ではあるがプロモーション動画「かぶせパラダイス」のテーマに呼応した「ハート型の茶畑」の企画等も検討中。

・主要なかぶせ茶の産地の近隣には、年間８万人を集客する「四日市スポーツランド」があり、令和８年度は、大型の動く恐竜（ティラノサウルス）のモニュメントを新たに設置する。また紅葉で有名な「宮妻峡・水沢もみじ谷」もあるので、それらとかぶせ茶の現地コンテンツとのシナジー効果も期待できる。

・本プロジェクトは、茶業振興以外にも以下の目的がある。

<u>「四日市市の公害都市イメージ」の改善</u>

今では青い空と海を取り戻しているが、かつて公害を経験した四日市市は、教訓として教科書で紹介されているため、市外の人を対象にした都市イメージ調査で「四日市と聞いて思い浮かべるものは？」との問いに全世代で 70%を超える人が純粋想起で「公害」と答える。

この状況を放置していては、移住促進、企業誘致、大学設置、ふるさと納税などの重要政策の好ましい遂行にも影響してくる。「公害」と想起するのは、それ以外の刷り込みがないためである。そうであれば本市の様々な魅力を発信するしかない。工場

夜景で人気の臨海部の石油コンビナートは全国的にも有名だが、自然豊かな北西部の鈴鹿山脈の麓に広がるかぶせ茶の特産地のことはあまり知られていない。プロモーション動画「かぶせ茶パラダイス」で PR することで、本市の公害都市イメージ改善の一助にもなればいいと考えている。

６．委託期間

契約の日から 令和９年３月３１日まで

７．日程（予定）

令和８年４月１０日（金）	募集要項等の公表	
４月２４日（金）	参加意向申出書の提出期限	
４月２７日（月）	参加資格審査結果の通知	
４月２８日（火）	質問受付期限	
５月２０日（水）	企画提案書の提出期限	
５月２１日（木）	書類審査	必要な場合のみ
５月２２日（金）	書類審査結果の通知	必要な場合のみ
５月２９日（金）	プレゼンテーション・質疑応答、審査	
６月５日（金）	審査結果の通知	
６月中旬	契約手続き	
７月	提案内容にかかる制作等の開始	
１０月	キャンペーン開始	

※キャンペーン開始の時期は、提案により前後しても構わない。

８．プロポーザル審査委員会

プロポーザルの実施には、選定過程等に公正性、透明性及び客観性が求められることから、令和８年度「かぶせ茶パラダイスＰＲプロジェクト」業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、実施要領等の確認に関すること、業者選定に関すること、企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること、その他必要な事項について所掌する。

９．参加資格

次に掲げる事項全てに該当すること。

（１）四日市市入札参加資格者名簿に登載または登載予定であること。なお、登録業種は、「広告代理・企画」とする。

（未登載または、登録業種が異なる場合は、契約締結時までに、市が指定する書類を提出するとともに、三重県市町総合事務組合（http://shichosogo-mie.jp/buppin.html）で、登載手続を済ませること。また、参加意向申出書に、登載手続き中である旨を記載すること。）

（２）実施要領の公表の日から受託候補者の特定の日まで、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準（平成２１年６月１日施行）の規定による入札参加資格停止措置を受けていないこと。
（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（４）入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
（５）広告代理業務に携わった実績を有していること。

１０．候補者の決定方法
公募型プロポーザル方式

１１．参加申し込み・資格審査
参加意向申出書（様式１）を持参又は郵便により提出すること。なお、提出の際には、イベントの企画運営及び広告業務に携わったことが分かる書類（契約書等）の写し等を添付すること。
参加資格審査結果は、各応募者へ参加資格審査結果通知書（様式２）にて郵送または電子メールにより通知する。

１２．質疑・回答
質問は、質問事項書（様式１０）にて電子メールまたはFAXにより提出期限までに提出すること。提出された質問及び回答については、原則、市ホームページで公表する。

１３．企画提案書の提出
企画提案書（様式３及び様式５～９）は「企画提案書作成要領」を参照のうえ、一括して持参又は郵送により、８部提出する。正副の区別はないものとし、分割提出は認めない。

１４．書類提出方法
参加意向申出書（様式１）、企画提案書（様式３及び様式５～９）とも、持参又は郵便で、〒510-8601　四日市市諏訪町１番５号　四日市市役所７階　商工農水部農水振興課へ。

１５．審査方法
各事業者から提出された企画提案書、４０分以内のプレゼンテーション、１５分程度の質疑応答を踏まえて、審査員が採点を行う、各審査員の審査に基づく採点の合計点により、提案者の中から１位の者を決定する。
なお、企画提案書を提出した事業者が多数だった場合は、事務局（四日市市農水振興課）にて企画提案書の内容をもって書類審査を行い、４者程度を審査委員会で審査する。

※詳細は、別紙「審査要領」を参照。

１６．審査結果

候補者決定後、各応募者へプロポーザル審査結果通知書（様式４）にて郵送又は電子メールにより下記の内容を通知する。

・通知相手先の順位と総合点数、各審査項目の点数

・候補者の名称と総合点数

１７．提出書類の取り扱い

・提出書類の著作権は、応募者に帰属する。

・提出書類は応募者に返却しない。

１８．情報公開及び提供

市ホームページに公募情報及び審査結果等を掲載する。また、提出された文書等については、四日市市情報公開条例第６条に示された方法で情報開示請求があった場合において、同条例第７条から第１５条に基づいて開示を行う。

１９．問い合わせ

四日市市　商工農水部　農水振興課

TEL：059-354-8180　FAX：059-354-8307

E－mail：nousuishinkou@city.yokkaichi.mie.jp

２０．その他

（１）参加意向申出書（様式１）の提出以降に辞退する場合は、辞退届（様式１１）を提出すること。

（２）提出書類が以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

①記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

②虚偽の記載をしたもの。

（３）プロポーザルにおいて、その公正な執行を妨げた者、虚偽の提案等を行った者又は不正な利益を得ようとした者は失格とする。

（４）提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案事業者が負うものとする。

（５）提案書の作成・提出、プロポーザルへの参加等の一切の経費は、提案事業者の負担とする。

別紙　使用可能な素材

プロモーション動画「かぶせ茶パラダイス」
本編 URL　https://www.youtube.com/watch?v=QKumZHEoJZs
30 秒 URL　https://www.youtube.com/watch?v=n7oODMOJgUw
15 秒 URL　https://www.youtube.com/watch?v=r8Alc7I25zI

ポスター